

平成31年度に大学進学予定の 給付型奨学金を希望する皆さんへ

知っておいてほしいポイント

- 1 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難となっている方の大学進学を後押しできるよう、返還義務のない奨学金を交付するものです。
- 2 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生としてふさわしくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。
- 3 対象は、平成31年度に大学（通信課程を除く）への進学を希望する人です。

給 付 月 額

国公立大学		私立大学	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

高等学校等卒業後に就職した者等であって、大学（通信課程を除く）進学を希望する者のうち、以下の1、2の要件を満たす者
（大学進学時に高等学校等卒業後3年以上5年以内の者に限る）

- 1 新潟県内に居住する者の子弟であること
- 2 本人及び本人と生計を一にする者の収入金額又は所得金額の合計が、給与所得のみの場合は年間収入金額300万円以下、給与所得以外の所得を含む場合は年間所得金額200万円以下であること

次のような人が対象となります。

- ・高等学校等卒業後に働きながら進学資金を準備して大学進学を目指す人
- ・高等学校等卒業後に就職したが、当該分野での資格取得や専門性を高めるため、あるいは興味や適性を見いだした分野に挑戦するため、大学進学を目指す人
- ・病気療養等の事情により、高等学校等卒業後3年以上経過後に大学進学を目指す人 など

※ 日本学生支援機構の給付奨学金との併用はできません。
過去に大学、短大、専門学校に入学したことがある場合は申込みできません。

申込手順等と提出書類

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、県教育委員会に直接提出してください。

申込書の記載事項を必ず確認の上、お申し込みください。

※申込書の様式は新潟県のホームページからダウンロードできます。

- 1 給付型奨学金申込書
- 2 本人及び本人と生計を一にする者の収入・所得を証する書類
(市町村が発行する平成30年度市町村民税課税証明書の原本など)
- 3 高等学校等の成績証明書

※ このほか、必要に応じて、収入・資産の状況を確認させていただく場合があります。

県教育委員会で提出書類の確認

作文及び面接考査の実施

一般教養や勉学への意欲、将来設計等を確認するものです。

詳細は申込者に別途通知します。

県教育委員会で審査・採用候補者決定・採否結果通知

(平成31年4月下旬頃)

大学入学 → 在学証明書等の提出 → 給付奨学生採用決定 → 奨学金給付開始

提出先・問い合わせ先

〒950-8570 (住所の記載は不要)

新潟県教育庁高等学校教育課

奨学金係 (TEL 025-280-5638)

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html>

新潟県奨学金ガイド

検 索



提出期限

平成31年3月29日(金)

※当日消印有効